

平成 23 年度 第 2 回図書館協議会 会議録

- 1 開催日時 平 2 3 年 1 1 月 1 7 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分
- 2 開催場所 宇都宮市立中央図書館 集会室
- 3 出席委員 9 名
木嶋委員, 村野委員, 亀山委員, 伊藤委員, 豊口委員, 佐々木委員, 小金沢委員, 麦倉委員, 村田委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事

(1) 報告事項

- ア 真岡市立図書館の視察研修について
- イ 真岡市立図書館の指定管理者導入について

(2) 協議事項

- ア 民間活力の導入について
 - ・ 民間活力導入の現状と課題
 - ・ 今後の民間活力導入のあり方
- イ 意見取りまとめのスケジュール (案) について

(3) その他

7 発言の要旨

事務局 開会に先立ち、本日は委員 13 名のうち 9 名が出席し、委員半数以上の定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは、只今から平成 23 年度第 2 回図書館協議会を開会いたします。

はじめに佐々木会長からご挨拶をいただきます。

佐々木会長、よろしく願いいたします。

佐々木会長 皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。10 月に真岡市立図書館の視察研修を行い、宇都宮市図書館における「民間活力の導入」を検討する上で、参考にさせていただいたところではありますが、今後の協議会でさらに深く理解し、皆様の意見を集約できればと考えております。今回の第 2 回協議会と次回第 3 回協議会で協議会として意見をまとめていきますので、皆様忌憚のない意見をお願いいたします。

事務局 では、議事に入ります。会議の進行にあたりましては、会長に議長をお願いいたします。

佐々木会長 まず、(1) 報告事項の

ア 真岡市立図書館の視察研修についての説明を事務局からお願いいたします。

— 事務局説明 —

佐々木会長 只今、事務局から説明がありましたが、この案件についてご質問はありますか。

木嶋委員 南図書館と比べて真岡市立図書館の規模の違いを教えてください。

事務局 南図書館は、7月に開館したばかりなので、単純な比較はできませんが、南図書館の規模等は次のとおりです。蔵書数は12万冊でスタートし最終的に31万冊になる予定です。10月末までの貸出人数は、64,323人、貸出冊数は、347,989冊です。貸出冊数図書15点まで、CD・カセットテープ5点まで、ビデオ・DVD5点まで、貸出期間は2週間です。職員数は、市の職員10名、指定管理者は、総数34名です。またホール部分は指定管理者が管理しています。

佐々木会長 他にご質問はありますか。ないようですので、続いて報告事項の「イ 真岡市立図書館の指定管理者導入について」を事務局から説明願います。

事務局 — 事務局説明 —

佐々木会長 只今、事務局から説明がありましたが、この案件についてご質問はありますか。

村野委員 資料5ページの(3)[宇都宮市から真岡市への質問で、真岡市立図書館では、蔵書構成のチェック機能はあるのかという趣旨の記載]中の「蔵書構成のチェック機能」とは何を指すのか。

事務局 図書館の資料は、どのような分野の資料収集に重点を置くかで、その館の特色が決まってきます。そのため、図書館の特色や規模に応じた蔵書構成になっているかをチェックする必要があります。その役割の職員が真岡市の生涯学習課にはいなかったとのことでした。

豊口委員 同じく資料5ページの(3)の中で「指定管理者が選書した際、若干問題があった」との記述があるがどのような問題か。

事務局 指定管理者は、選書から本の購入まで一貫して行っていますが、本の販路(購入ルート)が限定されてしまうため、若干選書が偏ったそうです。

小金沢委員 真岡市立図書館では、図書費が年間1200万円とのことであるが、直営時と比べてどうなのか。またこの規模の図書館として図書費は多いほうなのか。

事務局 直営時に比べて若干図書費は増加しています。図書費にかかる金額は、蔵書数などにより異なると思いますが、宇都宮市では、南図書館を除き、年間予算は約7千万円です。(図書のほか雑誌・新聞・視聴覚資料を含む)

亀山委員 資料6ページの(6)の中で真岡市立図書館では、指定管理者の募集の際、地元業者の参加を条件に付与していないとのことだが、地元業者とはなにか。また、指定管理者との協定書はあまり細かいところまで盛り込んでいないと

あるが、これから改めて協定書を作成する予定はあるか。

事務局 指定管理者の募集の際の条件については、自治体ごとに異なりますが、南図書館を例にとると、地元業者の育成という観点から、市内に本社がある会社を必ず共同事業体に参加させることを条件にしました。真岡市立図書館は、そのような条件付けがないため、施設管理などは指定管理者が手配した業者が請け負っていると思われます。

また、真岡市では、協定書については細かい部分に定めがないことに問題意識を持っており、次回契約時に、大幅に見直ししたいと考えているとのことでした。

伊藤委員 真岡市立図書館の指定管理者が本を購入するときは、5%の値引きが可能になるそうだが、宇都宮市での本の購入はどうなっているか。

事務局 図書は再販制度があり、値引きができないため、宇都宮市は定価で購入しています。真岡市図書館指定管理者は、自社から原価で購入できるため、5%の値引きができる反面、購入ルートが限られてくるため、利用者が希望する本が手に入らない可能性もあり、通常の購入に比べるとデメリットもあります。

麦倉委員 資料5ページの(1)で真岡市立図書館では、30万円未満の修繕については、指定管理者負担とあるが、度重なりと指定管理者の負担が多くなる。指定管理者とのトラブルなどはないのか。

事務局 年間通じての上限金額は定めていませんが、回数が度重なる場合は、指定管理者が要望書を出して市と協議し対処をしているようです。

村田委員 真岡市立図書館を視察した際、指定管理者制度を導入し、これまではうまくいっているとの説明であったが、今後どういう方向へ進むのかはよく見えてこない。宇都宮市は、図書館概要を見ると、活発な活動を行い、蔵書数も多い。それと比べて真岡市は小規模な図書館に思えるのだが、今回の視察で参考すべき点はあったか。

事務局 指定管理者としては、会社の図書館に対する運営方針にしたがって適切に運営しているようです。

真岡市立図書館のよい点として①本のとりやすい場所への移動や書架の配置換え、カウンター周りなどの整理整頓を行い、利用者への利便性を図っている。②講座などは、市の社教のボランティア、企業の社会貢献事業を活用するなど、知恵を使って行っている。③真岡市は震災で、大きな被害を受けたが、館内にハザードマップ(災害時避難場所)の掲示を行っている。などがあげられます。

亀山委員 市のPTAの会議などで南図書館の会議室を無料で使わせていただいている。真岡市立図書館は無料で貸し出しているのか。有料であれば、収入は指

定管理者に入るのか。

事務局 料金については、真岡市立図書館の設置及び管理条例に定めがないので料金を徴収することはできません。

村田委員 指定管理者になって、市民サービスの低下を招かないか。

事務局 通常は、指定管理者を指導管理する体制を作り、自治体と指定管理者の打ち合わせ、市民へのモニタリングなどを行ない、適性に運営されているか指導監督しています。また、仕様書の中に「最低ここまでは必ずやること」という要求水準を決め、サービス低下を防いでいます。例えば「開館時間は7時までにする」とサービスの基準を仕様書で定めますが、業者の提案により、「1時間延長して8時にする」こともできるなど、自由度が高くなり、これらの提案で業者が競争し、業者選定が行われます。

サービス低下を招かないためには、指導監督体制をきっちり整えていくことと、図書館は利用が増えるほど人件費がかかるため、利用者の伸び率やどこを目指していくかなどを想定して、しっかりした仕様書を作っていくことが肝要と思われます。

佐々木会長 他にご質問はありますか。ないようですので、以上で報告事項を終わりにいたします。続きまして、協議事項に移りたいと思います。

協議事項(2)「民間活力の導入について」の説明を事務局からお願いいたします。

協議事項 一 事務局説明 一

佐々木会長 只今、事務局から説明がありましたが、この案件についてご質問はありますか。

表倉委員 資料7ページ「民間活力の導入状況」の表中、中央図書館の警備業務、南図書館の空調機保守点検業務に記載がないが委託をしていないのか。

事務局 中央図書館の警備業務については、文化会館と一体の警備体制となっており、契約は文化会館で行っています。南図書館の空調機の保守点検業務は、施設内設備維持管理業務に含まれています。

村田委員 南図書館では、指定管理者制度を導入しているとのことだが、議会の議決を受けているということか。

事務局 議会で審議していただき議決を受けています。

村田委員 南図書館では、指定管理者が本の貸出などを行い、市の職員は、選書やその他の業務を行っていると考えてよいか。

事務局 市の職員10名が行っている業務内容は、学校支援に関すること、選書に関すること、主催事業の企画立案などで、図書館運営で一番大事な部分を直接市が担っています。指定管理者が行っている業務は、貸出返却、本を書架に戻す作業、ホール・会議室の貸出、プレイルームの運営、カフェのコーデ

インターネット、駐車場・全体の施設の維持管理などです。収入については、利用料金制度をとっていないため、カフェの売り上げや、まだ未実施ですが、指定管理者が有料で行う実施事業については、指定管理者の収入となり、コピー代、駐車場代は市の収入となります。

村田委員 宇都宮市の図書館は規模も大きく、さまざまな企画立案を行っていると思うが、南図書館の市職員は10名しかいなくて負担が多くないか。

事務局 従来、直営で行ってきたカウンター業務、貸出に関する予約・督促関連業務などを指定管理者が行っているため、市の職員はその時間を事業の企画立案の時間にあてることができます。開館まもなくなので、結論を出すのは早計ではありますが、概ねうまくいっているように思います。

村田委員 中央・東図書館に比べ、南図書館の本の並べ方が乱雑に感じる。指定管理者に対して意見は言えないのか。

事務局 書架整理は定期的に行っていますが、再度確認し、そのようなことがあれば市の職員から指導いたします。まだ蔵書が揃っていないため、書架がゆるく、乱雑という印象を受けることもあるかもしれません。

村田委員 図書館のことで気づいた点があった場合、利用者が意見を提出するところはないのか。

事務局 ご意見箱を設置しております。ご利用ください。

佐々木会長 他にご質問はございますか。なければ本題でございます(2)協議事項
ア 「民間活力の導入について」であります。皆様のご意見をお伺いし次回協議会として意見をまとめてまいりたいと思います。

まず1点目として「民間活力導入の現状と課題」についてお願いいたします。

木嶋委員 民間活力の導入により、真岡市では経費節減ができたとのことだが、宇都宮市も財政厳しい折、図書館の質を落とさないことに留意した上で、ある程度の経費削減は期待すべきであろうと思う。

佐々木会長 宇都宮市の南図書館は、開館して半年しか経っていませんが、経費削減について、現時点で説明できることはありますか。

事務局 南図書館は新設のため、直営時との単純な比較はできませんが、指定管理者の工夫で、1時間延長して開館しています。少ない経費でサービスの向上を図れたと考えています。

村田委員 開館時に比べ、静かで落ち着いた雰囲気になってきたように思う。うまく行政と指定管理者が連携してこのまうまくやっていたらと思う。

伊藤委員 指定管理者を導入することの一番の魅力は何か。

事務局 やはりコスト削減が一番だと思います。また、創意工夫に充ちた民間のノウハウを取り入れることができ、市民サービスの向上が図れるのも魅力の一つ

です。真岡市立図書館の利用者アンケートなどでは、雑然とした館内がすっきりしたとの意見もあり、来館者数・貸出数の増など結果も出ています。民間活力を生かすことは必要であると考えています。

伊藤委員 真岡市立図書館の場合、指定管理者になったから良くなったというよりも図書館運営に問題があったように思われる。民間のノウハウを取り入れる場合、直営の場合との違いがよくわからない。説明の中で、指定管理者の工夫で開館時間が1時間延びても人件費が抑えられたとの話を聞いたが、市直営ではできないことなのか。

事務局 市は、施設の管理を業務ごとに委託しますが、指定管理者は、施設維持管理などを包括的に受託するのでトータルメリットがあります。また、雇用についても、交通費や社会保険の有無などの違いがあり、人件費をより安く抑えています。それらの経費削減により開館1時間延長を実現していると考えております。

伊藤委員 真岡市立図書館では、入館の時に元気な挨拶があった。サービスとは何かを考えたとき、直営か指定管理者かに関わらず、迎え入れてくれる姿勢が大切だと感じた。コスト削減と開館時間延長が可能であれば指定管理制度もよいと思う。

村野委員 指定管理制度を取り入れた場合、図書館の本の選書が気にかかる。利用者アンケートなどの人気の本を選べば利用者の評判が上がるかもしれないが、真岡市立図書館のように複本がないのは困る。利用者が直接手にとって本を選ぶことも大切だと思う。市が選書の基準を示すのが望ましい。

事務局 選書は、司書が担う重要な役割と考えています。南図書館が指定管理を導入する際にも、市の基準で選書することとし、市職員が週に一度選定会議を開催し本を発注しています。また、選書は図書館としても重要な基幹業務と認識しております。

小金沢委員 真岡市立図書館は直営時のレベルが低かったので、指定管理者を導入後、相対的によくなったという印象を受けている。コスト削減や民間の良い点を取り入れることは必要だが、選書、蔵書、利用しやすさなどや司書の質を落とさないことが大切と考える。また、コスト削減とは言え、雇用の際の社保の有無については、勤める方への配慮も必要かと思う。

村田委員 ここ数年の図書館来館者数は減ってはいないか。人が集まりにくいということはないか。

事務局 利用者の動向ですが、基本的に毎年少しずつ増えている印象を受けます。統計を見ると、3月の震災で一時来館者が減りましたが、5・6月の貸出数は前年度並みに回復しています。7月になり、南図書館の開館により相乗的に全体の貸出数・利用者数は増えています。

村田委員 図書館の利用者が減っているの、南図書館はホールなどを併設し、人が集

まりやすい集約的な複合施設を作ったのかと思っていた。これからの図書館はこのような形態が主流になっていくのか。

事務局 南図書館の整備コンセプトは、南部地区の図書館の空白地域の解消、南部地区の市民活動・地域活動を支援する拠点の確保にあります。いままでは、文化活動をおこなっている方が、壬生町や下野市などの施設を利用しているという現状がありました。建設計画にあたっては、行政側だけでなく地域の方の意見を聞き、どのような機能がある図書館にすればよいかを検討し、図書館の機能と交流機能を併せた図書館を造りました。図書館の入館者数が少ないからホールをつけたということではありませんが、相乗効果はあるようです。滞在型の図書館として評価もされています。

村田委員 これからの図書館のあり方・意義はどうなるのだろうか。南図書館は結果的にこのような形態になったが、ケースバイケースということか。しかし、このような図書館の方が人は集まりやすいと思う。

伊藤委員 子供を連れて行きやすいし、プレイルームもあり使いやすい。

佐々木会長 南図書館の現状に関して、図書館の交流機能について意見がでましたが、従来型の図書館と比べてどうよくなったのか運営側から説明ください。

事務局 図書館に併設して、ホール、会議室、ギャラリー、プレイルーム、飲食スペースなどがあり、ここは一日でもいられますねという声も聞かれます。従来型の図書館は、特に学生などが、飲食スペースなどの関係で、長時間いることは大変だったように思います。ホールの催し物、ギャラリーに来られた方が図書館に足を運び、逆に図書館から足を向けることもあります。また、南図書館は子連れのかたが利用しやすいということで多くの方から評価されていますが、図書スペース全体の半分を占める児童室やプレイルームがあることが要因と思われる。他の4館に比べ、来館者の年齢構成は若年層の割合が明らかに高く、中高生も多く見かけます。また、ホールでは近隣の高校のブラスバンドが練習をするなど、親しみやすい図書館になっていると思います。

伊藤委員 北側からの鏡張りの通路のディスプレイは、指定管理者が行ったのか。とても素敵にディスプレイされていると思う。

事務局 当初は、市側で準備させてもらったが、現在は指定管理者がメインで行っています。

木嶋委員 東図書館は、ホール、音楽スタジオ、カフェなどを併設しているが、市直営で運営している。うまくいっているようにも見えるのだが、なにか問題等はあるか。

事務局 東図書館は、いろいろな機能がひとつの建物にある複合施設ですが、各々の施設が縦割り行政で行われています。東図書館の建物は、2棟あり、1棟の1・2階を東図書館、3階を視聴覚ライブラリーとして使用し、共通通路を挟み、

別棟は、東市民活動センター、市民活動サポートセンター（平成24年1月から駅東出張所）があり、喫茶室部分も民間業者が入っています。このように、さまざまなものが組み合わさった複合施設であり、各々所管が違い、職員配置もそれぞれに行っているのが現状であります。ただし、同じ建物の中でもありますので、情報交換を行って、全体が円滑に運営できるように心がけております。

亀山委員 南図書館は、一定時間を過ぎると、駐車料金が発生する。地域交流活動を重視しているとのことであったが、地域の方のことを思うと無料でもよいのではないか。付近の高校の保護者の方の駐車場として利用されないよう有料にしたのか。

事務局 図書館の立地が駅に近いため、駐車場を無料にすると、図書館駐車場が駅利用者に占有されてしまうのではないかという心配が、建設当初からありました。図書館利用者の滞在時間を調査したところ1時間未満がほとんどで、長い人で1時間半程度でありました。調査に基づき、無料の時間設定を3時間とし、スタンプを押してもらえれば6時間まで無料としました。開館当初、これらの周知が行き届かなかつたため、料金がかかってしまったという声もありましたが、今後、十分に周知していきます。また、地域の方が雀宮地区市民センター主催の文化祭などで利用したときは無料といたしました。公共の福祉で利用する場合などであれば、事前に届けを出していただければ料金は考慮いたします。

事務局 今までのご意見・ご説明のなかで、さらにご意見があればお伺いします。

亀山委員 南図書館は、一日滞在できる場所であり、長時間の利用が予想されるのだが、スタンプを押し忘れた場合、一度カウンターに戻る必要があるわけで、注意が必要となりますね。

事務局 3時間超過してもスタンプの利用で6時間まで無料となり、イベントの内容によっても無料になります。また、ただいま駐車場の現状を説明させていただきましたが、委員の皆様も十分に承知されていないようでしたので、周知不足は否めません。今後、十分に周知に努めてまいります。

亀山委員 南図書館では、ほかの方が利用しないように、時間超過した場合、駐車料金が発生するというところでよろしいですね。

事務局 図書館の利用者が、図書館を使わない人によって駐車場が占領されないようにするために、超過料金の設定をしているということです。雀宮駅東口の民間駐車場では1日500円という低料金ですが、南図書館では、6時間を超過すると20分100円、1時間300円という料金設定をして差をつけています

佐々木会長 続きまして「民間活力導入の現状と課題」につきまして、別の観点からご意見をお伺いします。読書推進のための企画事業、南図書館が力を注いでいる子供の図書、学校支援などが、民間活力の導入によってどう改善されたかなどはい

かがでしょうか。

事務局 委員さんの中には、図書館でボランティアを行っている方もいらっしゃると思います。真岡市立図書館はボランティア団体が撤退してしまったのですが、ボランティア活動を行う上で、市から指定管理者になったときに受ける印象などご意見がありましたらお願いします。

伊藤委員 なぜ、真岡市立図書館ではボランティアが撤退してしまったのか。

村田委員 市と指定管理者では、ボランティアのやり方が違ったのではないかと。また、指定管理者には会社の方針もあるのではないかと。しかし、ボランティア団体も、ボランティアをやっている方の気持ちも、とても大切なものだと思う。指定管理となったのでボランティアは使わないというのは非常に寂しい気がする。また、よく小学校に行くのだが、図書関係の先生方の理解と協力の上に、私たちの活動は成り立っている。学校図書に尽力してくださっている先生方とは、指定管理者になることがあった場合は、お互いに理解や意見交換しながら進めていってもらいたい。部活をやっている子供たちなどは、図書館までいけなくても学校図書室では借りることができる。宇都宮は充実した学校との連携ができていると思うが、今後よりいっそうパイプを太くしてもらい、より一層の読書活動の向上に繋げていただきたい。

小金沢委員 学校巡回図書・学校訪問・団体貸出など南図書館が中心となって行っているのだが、指定管理者制度になっても質を落とさずにしていただきたい。図書館が新設されても司書は増員されず、今までの司書が支えている。学校との連携を充実させるには、図書館そのものや司書の養成・充実が必要と思う。

事務局 具体的に今お困りの現状などがありますか。

小金沢委員 今、困っているということではないが、若い正規の司書さんがいないために2年先、3年先、4年先に困るだろうなという思いがあります。学校支援の活動も正規の司書が中心としてやっていかないと成り立たないため、若い司書の採用が必要と思います。また、年々司書さんの負担がきつくなっているように感じます。その中で必死にやっていただいていると思います。

事務局 南図書館について、さまざまな意見をいただきましたが、他の図書館に指定管理制度を入れるとしたらどう思いますか。ご意見をお願いします。

村田委員 南図書館のやり方が成功し、中央も東も指定管理業者に丸投げというのでは図書館の質が落ちないか心配である。情報提供する図書館の質の低下は、学校図書室へ影響を与え、子供たちの読書離れなどにつながる。ボランティアは、子供に本の世界を広げるための活動だが、そこに本を届けていくのは、図書館の司書の役割であると思う。また、図書館からの線を直接子供たちにつなげるだけでなく、小・中・高校生においては、直接的であれ、間接的であれ、最後は子供たちにどういう形で届くのか考えていただき、皆さんには行動していた

だきたい。

伊藤委員 真岡市の図書館と比べ、宇都宮市の図書館は充実していると思っている。指定管理者を導入するのであれば、業者に対して質を落とさないように強い指導が必要である。現在の宇都宮市の質をキープしてほしい。指定管理者導入は慎重にしてほしい。

佐々木会長 南図書館は、現在、一部指定管理者を導入しているが、「今後南図書館の指定管理の部分を広げるのか」「他の館でも民間活力を導入するのか」2つの課題と、市と指定管理者との役割についてどう考えるかなどの「今後の民間活力の導入のあり方」についてご意見をお願いします。

麦倉委員 現在、宇都宮市の図書館は、各館で特色のある館運営をしている。指定管理者制度を導入し、全面的に指定管理者に任せると、コスト削減や来館者数の増などを重視し、各館の特色がなくなることが危惧される。指定管理者を導入するのであれば、契約時に各館の役割分担、学校関係、ボランティア、地域ニーズなどを考慮して対応してもらう必要がある。

伊藤委員 今までの図書館は地域に根ざしており、長いスパンのなかで地域を見守る存在でもあった。指定管理者は数年で変わってしまうので、連続性を求めるのは難しい。

佐々木会長 ほかにご意見はございますか。大体皆さんご発言をいただいたように思いますので、ご意見等を取りまとめ、意見書原案に反映してまいりたいと思います。
次に、協議事項「意見取りまとめのスケジュール（案）について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ー 事務局説明 ー

佐々木会長 只今、事務局から説明がありましたが、この案件についてご質問はありますか。ないようですので、このスケジュールでご承認いただいたということで今後、進めさせていただきます。みなさまよろしく願いいたします。

以上で協議事項を終了いたします。次に（3）「その他」ですが、せっかくの機会ですので図書館の事業や管理運営についてお気づきの点がありましたら頂戴したいと思います。

木嶋委員 南図書館のプレイルームに保育士を入れているとのことだが、親子で遊んでいるところをサポートするのか、一時預かりをして親が本を探しにいけるのか、運営形態を伺いたい。

事務局 一時預かりはしていません。基本的に親子で遊んでいただいています。3人の保育士が交代で勤務しており、2名が常駐しています。保育士の仕事は、遊び用具を揃えたり、折り紙教室・工作教室などを行い、親子が遊ぶ手助けをしています。また、お母さんの育児相談などにも対応しています。なお、プレイルームの企画・運営は指定管理者が行っております。

木嶋委員 幼稚園勤務をしており、子育てサークルなどもしていますが、在宅で2歳児ぐらいを育てているお母さんは行く場所がなく大変である。図書館でこのような家庭教育支援の取り組みを行っていることは素晴らしい。ぜひ図書館で続けていただきたい。

佐々木会長 ほかにご意見はありますか。なければ事務局で連絡事項はございますか。

事務局 東図書館における防犯対策強化取り組み状況についてご報告いたします。前回の協議会でご報告させていたように、今年度、CDの窃盗、ブックポスト、建物への器物損壊などの事件が発生しており、これまでも、図書資料の盗難・不明などが後を絶ちません。これらを踏まえ、市民の安全確保、図書資料の盗難防止、建物の損壊阻止をするべく、更なる防犯対策の強化を図ってきたところでございます。具体的には、放火防止のためブックポスト内部に防火マットを布設、盗難予防のための死角部分への防犯ミラーの設置などを行いました。今後はブックポスト周辺に人感知センサー付スポットライトの設置を予定しています。また、東図書館利用者を対象に防犯対策に関するアンケートを行ったところ、「図書館利用に関して気になること」という設問で、約7割の方が、自転車の盗難、置き引きなどが心配であるという回答でした。防犯対策の具体的な方法の設問では、防犯カメラの設置を希望する方が一番多く、回答者の約45%でございました。このようなことから、館内・館外への防犯カメラ導入について検討を進めております。引き続き東図書館の防犯対策の強化充実に力を入れてまいりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 次の協議会につきましては2月に予定しております。詳しい日程が決まり次第、ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

佐々木会長 以上を持ちまして、本日の図書館協議会を終了いたします。長時間にわたりご審議ありがとうございました。